

ISO27001

JICQA-I136
(2006年12月21日取得)

<情報セキュリティ方針>

扇精光グループ(以下、「当グループ」という。)は、公共事業に寄与する土木建設コンサルタント部門とコンピュータ情報通信ネットワークシステムの企画販売とシステム維持保守・運用支援に寄与する情報システム部門の企業活動を社業とし、地域社会に貢献します。当グループは、情報資産をあらゆる脅威から守ることが重要な経営課題であると共に社会的責務であると認識し、地域社会とお客様の信頼に応えるために以下に掲げる「情報セキュリティ方針」を定め、全社一丸となって推進します。

1. 適用範囲

情報セキュリティマネジメントシステム(以下、「ISMS」という。)の適用範囲は、当グループの企業活動において入手した情報資産および当グループが業務上保有する全ての情報資産とします。

2. 情報資産の保護

適用範囲全ての情報資産のセキュリティを確保するためにリスクアセスメントの方法を選択し、機密性・完全性・可用性の視点から情報資産の重要性とリスクを分析・評価し、目的・目標を定めて適切な対応策を実施します。

3. ISMS体制の構築と継続的改善

情報セキュリティ委員会、マネジメント管理責任者及び情報セキュリティ事務局を設置し、ISMSの体制を整え、内部規程を整備し、全社的な取組みとして、PDCAを継続的に展開します。

経営方針の変更、事業内容の変更、社会環境の変化及び取扱う技術の進歩などに伴い、情報セキュリティ方針及び内部規程などを定期的に見直し、継続的改善を図ります。

4. 教育・訓練の実施

情報セキュリティに対する意識向上を図り、内部規程の周知徹底のために教育・訓練を定期的かつ継続的に実施します。

5. セキュリティインシデントの予防と対応

セキュリティインシデント発生の予防に努めます。発生した場合には、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。また事業継続を確実にするため、災害なども含めた緊急事態を想定した事業継続計画の策定とその点検を推進します。

6. 法令等の遵守

情報セキュリティに関連する法令及びその他の規範を遵守します。

扇精光グループ

扇精光ホールディングス株式会社
扇精光コンサルタンツ株式会社
扇精光ソリューションズ株式会社

制 定 2006年4月1日

最終改定 2016年10月1日

最高責任者 池田久美子

